

第1章

これまでの成果と 情勢の変化

第1章 これまでの成果と情勢の変化

I 社会を取り巻く情勢の変化

(1) 地方分権の進展

地方分権は国と地方の関係を対等・協力関係へ大きく変え、自治体の自立性を強化するものである。市民に対する責任も今まで以上に問われると同時に、自治体運営にはより一層高い経営能力が求められている。

また、三位一体の改革は市の財政に変化をもたらしている。本来、地方財政の強化をもたらすべき改革が、武蔵野市のような財政が比較的豊かな自治体にとっては、逆に補助金の削減や市民税収入の減少をもたらすことにもなる。市の財政基盤の強化を行う必要がある。

(2) 福祉・保健分野での制度改正

平成17年から18年にかけての介護保険法改正や障害者自立支援法施行など、国の制度改正が行われた。また、平成20年4月からは後期高齢者医療制度もスタートする。これらの制度改正は、日本の社会保障制度維持を目的としたものであるが、同時に、市民の負担感が高まっている側面もある。

(3) 環境問題の深刻化

世界各地で、地球温暖化による異常気象や都市のヒートアイランド化に伴い、市民生活にも影響が出始めている。二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの削減目標を定めた「京都議定書」が平成17年2月に発効し、平成20年から平成24年までの間に温室効果ガスを平成2年のレベルから6%削減させなければならない。武蔵野市においても、環境に対する負荷を軽減する施策をさらに強化する必要がある。

(4) 都市防災対策の必要性の高まり

平成16年10月に発生した新潟県中越地震や平成19年7月の新潟県中越沖地震など、自然災害が目立つようになった。本市においても、平成17年9月の集中豪雨では深刻な浸水被害が発生した。今後、武蔵野市での自然災害が起こるリスクに対し、さらに一層の備え

を行う必要がある。

(5) 都市基盤の更新と慎重な行財政運営の必要性

武蔵野市は、上・下水道などの都市基盤整備を早期に完成した。近年これらの都市基盤も老朽化が進み、上・下水道、小中学校、クリーンセンターなどの施設に更新時期が迫っている。さらに、文化施設、スポーツ施設なども、大規模改修が必要な時期に至っている。リニューアルには膨大な経費負担が見込まれるため、慎重な行財政運営が必要である。

(6) コミュニティに対する期待の高まり

家族の変容や超高齢社会の到来などにより、地域の中で孤立しがちな市民を見守る地域コミュニティの役割に対する期待が高まっている。一人暮らしや高齢者世帯が増え、地域のつながりが薄れる中、地域住民が安全感・安心感を持って暮らせるようなコミュニティづくり、多様な「居場所」づくりを求める声も広がっている。

(7) 都市型居住の需要の増大

武蔵野市も都市型居住の需要の高まりや規制緩和などの影響を受けている。市内においても工場や社宅などの跡地でのマンション開発、あるいは公団の建替えによって人口が増加した。良好な居住環境づくりの体制整備とともに、今後も予測される大規模マンション開発に対する備えが必要である。

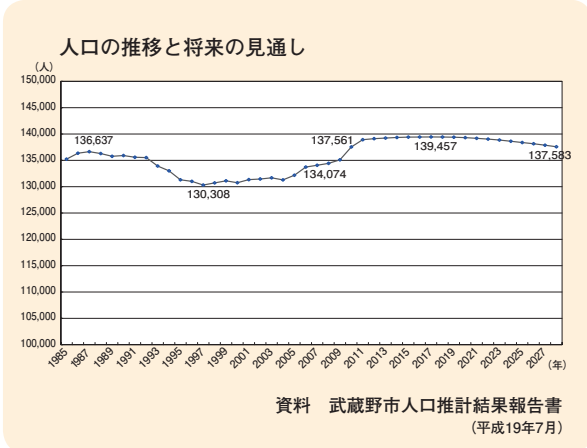
II 武蔵野市の現況と将来

武蔵野市は、東西6.4km、南北3.1km、総面積10.73km²の中にJR中央線など3駅を持ち、都心に近く、生活圏に恵まれた近郊住宅都市であるとともに、吉祥寺という有数の商業集積を持った、生活しやすい魅力のあるまちとして知られている。武蔵野市に住みたいと思う人も多く、住宅地・商業地ともその環境は高い評価を得てきた。

(1) 人口

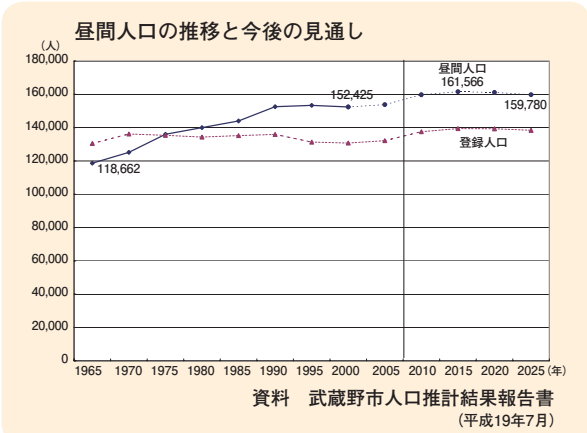
武蔵野市の人口は、昭和39年5月に初めて

13万人台に達し、それ以降、安定していたが、一時、緑町公団や桜堤公団の大規模団地建替えに伴い減少し、平成8年には13万人を割った。しかし、平成10年以降、特に大規模団地の建替え完了に伴う戻り入居や、企業などの社宅や工場移転跡地での大規模なマンション建設などにより、徐々に人口は回復し平成20年1月1日現在で、13万4,253人に達している。



本市の人口の特徴として、単身世帯が多いことが挙げられ、平成20年1月1日現在、平均世帯人員は1.92人と全国でも低位の水準になっている。これは高齢化とともに、20歳前後を中心とする若者世代での転出入の多さによる極めて高い人口の純移動率が原因となっていると考えられる。このことの影響もあって、平成18年の合計特殊出生率は0.89と低く、前年の0.77よりは上昇したものの、全国平均の1.32と比較すると依然大きな差が見られ、多摩地域では最低の数値である。

高齢化の進展は今後とも見込まれるが、65歳以上の高齢者の総人口に占める割合は、平成20年1月1日現在、東京都の平均に近い19.2%に達している。



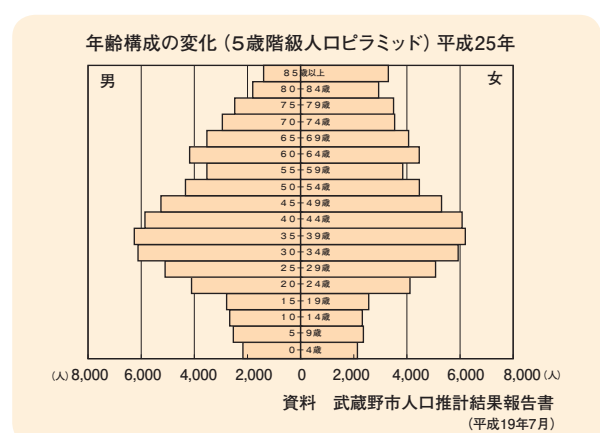
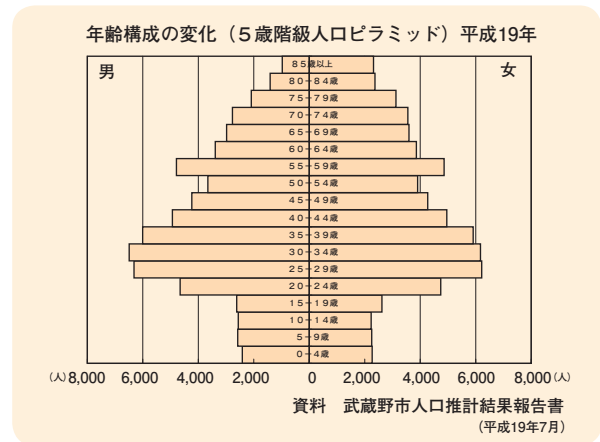
人口密度については、平成17年国勢調査によると、1km²あたり1万2,816人と、東京23区を除けば埼玉県蕨市に次いで全国第2位の過密状態となっている。

また、近郊住宅地でありながら、吉祥寺という繁華街や多くの事業所・大学などを抱えているため、周辺都市に比べ、昼夜間人口比率が112%と高くなっていることも特徴である。

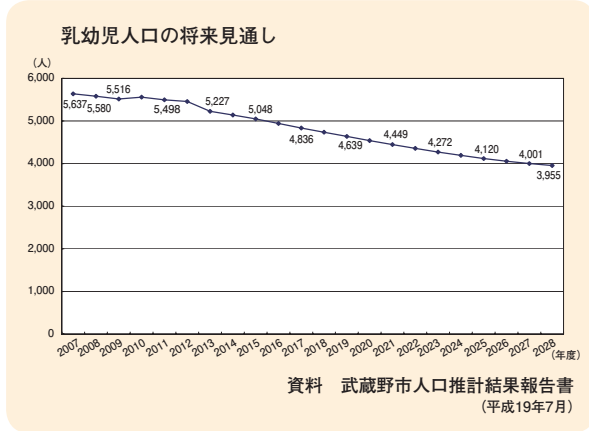
平成19年の将来人口推計によると、主に今後に予定されるいくつかの大規模なマンション建設によって、平成29年の武蔵野市の人口は約14万人に達し、その後は緩やかな減少が見込まれる。

こうした中で、高齢者の割合はますます上昇し、本調整計画最終年度にあたる平成24年度中には、65歳以上については20.4%、75歳以上については10.7%に達すると見込まれている。これに伴い、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯も増加し、平成22年には、それぞれ約6,000世帯、約5,200世帯に及ぶと予測されている。

一方、0歳から4歳までの人口については、大規模なマンションの完成による市内への



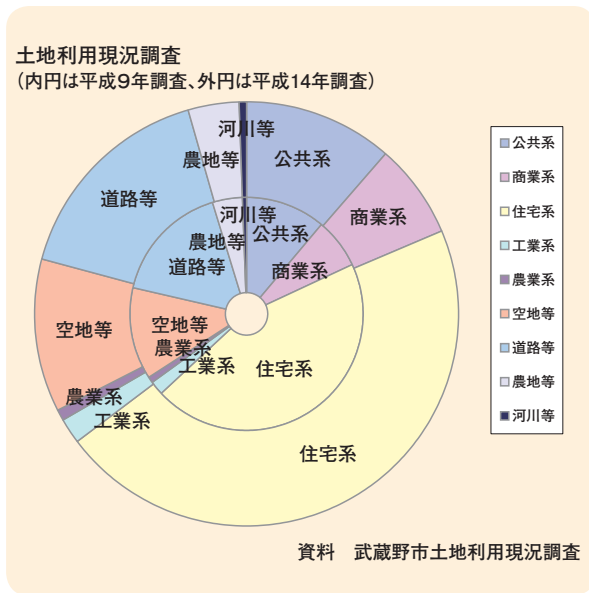
ファミリー層の転入などによる一時的、あるいは地域的な増加も見込まれるものの、全体としては今後も引き続き減少傾向となるものと考えられる。



(2) 土地利用

平成14年に都が実施した土地利用現況調査によれば、本市の面積1,073haのうち、施設系用途を主とする「公共系、商業系、住宅系、工業系、農業系（農業施設用地）」の面積は723.56ha、67.4%を、他方の「空地等、道路等、農地等及び河川等」が349.44ha、32.6%を占めている。

前回の平成9年調査結果と比べると、「公共系、商業系、住宅系」の面積が増えた一方で、「工業系、農業系、空地等、道路等、農地等」の面積が減少しており、住宅系などへの土地利用が進んだ。特に住宅系では1.2ポイント、商業系が0.3ポイント増加した一方、空地等が1.0ポイント、農地等が0.3ポイント、工業系、農業系がそれぞれ0.1ポイント減少した。



住宅系への用途転換の傾向は、高い環境水準を持った近郊都市への居住ニーズが続く限り、これまでの傾向が続くものと考えられる。それだけに、まちに変化を及ぼす大型マンションや大規模店の進出・立地など、新たな開発に対しては、明確な方針に基づく的確な対応が望まれる。

(3) 産業

平成16年現在、武蔵野市の事業所は総数7,582であり、その内訳は小売業を中心とする商業が約27%、飲食業が約19%、そして不動産業、医療・福祉関係、教育・学習関係がこれらに続いている。概ね小規模であり、ほぼ80%が10人未満となっている。

農家・農業従業者の推移

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
農家戸数 (単位:戸)	91	89	89	87	85	87	84
農業従事者数 (単位:人)	244	238	236	234	232	237	227

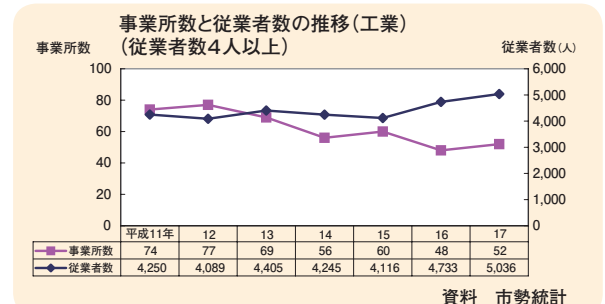
農業面積の推移

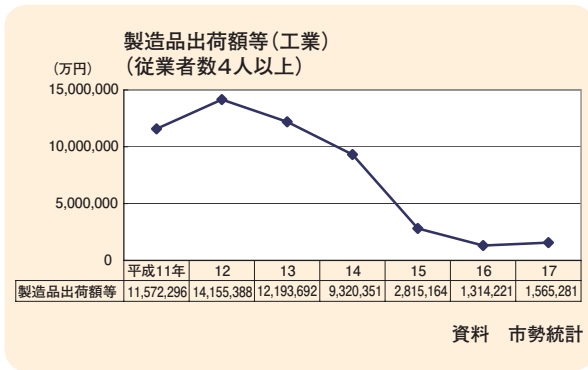
	平成11年度	平成13年度	平成15年度	平成17年度
農地面積 (単位:ha)	38.07	37.91	35.77	34.75

資料 武蔵野市農業振興基本計画 (平成18年11月)

本市の農業については、平成17年現在、農家数84戸、農業従事者数227人の状況で露地・施設野菜中心の営農を行っている。しかし、都市内農業の再評価の中にもありながらも、この数値は年々減少を続けている。関前から境地区にかけて多く分布する農地も、自己用住宅、共同住宅や駐車場などへの転用が多く、面積は34.75haと漸減状況にある。

本市の工業は、近郊住宅地のイメージが強い中、印刷、電気機械器具、食品加工などを主に、事業所の大半が従業者20人を割る小規

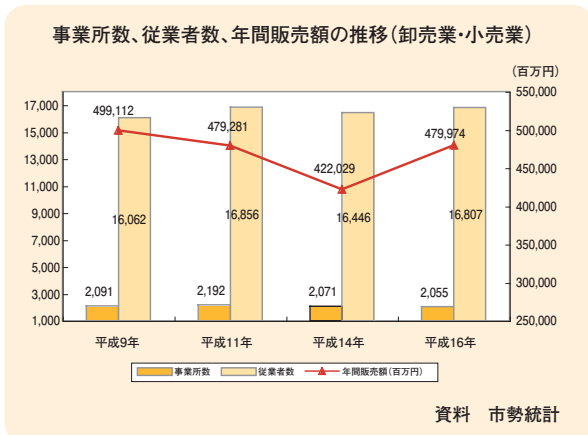




模な状態で成立してきた。近年は市内の比較的大きな工場の閉鎖、生産機能の市域外移転などの影響を受け、製造品出荷額を見ても平成12年の約1,416億円から、平成17年には157億円に低下した。こうした状況を捉え直し、次世代に向けた産業の体質転換と活性化を図るため、地理的条件や知識情報の集積の活用による、新たな都市型のコンテンツ産業、文化産業などの起業や誘致をはじめとする積極的な取り組みが期待されている。

本市の商業については、小売業の年間販売額が平成16年で約3,010億円となり、その中心となる吉祥寺での売り上げは約2,000億円と東京都でも極めて高い水準にある。しかし、事業所規模では、半数以上が4人以下と小規模・零細であり、その数も年々減少の趨勢にある。平成17年現在、市内の商店会は52を数えるが、その数自体の減少とともに、空き店舗数の増加や高齢化、後継者不足など近隣型の路線商店街として様々な問題を抱え、いずれも厳しい状況に直面している。

さらに、昨今の立川、三鷹駅南口、武蔵小金井など周辺地域での発展動向は著しく、今後本市商業に及ぼす商環境の変化、近隣都市間や市内各商店街間での競合の激化などの影響の大きさは計り知れないものと予測される。



この中であって、広域商業の核である吉祥寺、大規模開発の進みつつある三鷹駅北口、そしてJR中央線高架化の完成間近な武蔵境それぞれについて、近い将来、強力な振興対策とその具体化が強く望まれる。

商店会数と会員数の推移

	平成15年	平成16年	平成17年
商店会数	54	53	52
会員数	3,462	3,354	3,320

資料 武蔵野市路線商業活性化懇談会提言書
(平成18年3月)

Ⅲ 第四期長期計画の取組みの状況

第四期長期計画で「まちづくりの現状と課題、新たな視点」(『基本構想・長期計画2005-2014』44-51ページ)にあげられた9つの課題への取組み施策は、以下のとおりである。

(1) 人的サービスの質と倫理性

対人サービスの質の向上を実現するうえで何より主眼に置くべきは個人の尊厳を最大限尊重することである。

「個人の尊厳」を基本理念の一つに掲げる福祉総合計画を平成18年3月に策定した。

障害者福祉について、平成18年10月、障害者就労支援センター「あいる」を設置した。障害者の個々のニーズに応じた就労面や生活面の支援を一体的に行い、自立及び社会参加の促進を図っている。

子ども・教育分野においては、平成17年4月に教育支援センターが、既存の相談支援機関を統合し、開設された。不登校の児童・生徒への支援に重点を置き、家庭への訪問・学校への支援を積極的に実施し、一人ひとりの子どもの持つ力を伸ばす教育サポートを行っ



障害者就労支援センター「あいる」

ている。

(2) 市民パートナーシップの意義

「保健・医療・福祉の増進」「環境保全」「まちづくりの推進」などの分野で協働が進捗した。

多様化・高度化する市民ニーズに応じていくためには、市と市民、事業者などの役割分担のあり方を再検討し、協働をさらに推進していくことが求められる。

平成19年3月、NPO・市民活動団体、ボランティア団体などの活動の促進や協働の推進に向けた市の基本姿勢や施策を「武蔵野市NPO活動促進基本計画」にまとめた。

平成19年9月には、NPO・市民活動団体が出会い、相互の連携をとり、市との協働を円滑に推進するため、市役所内に「市民協働サロン」を設置した。



市民協働サロン

(3) 健全な財政運営

武蔵野市の行財政改革を着実に推進するため、中期的な行財政運営の基本方針として、「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」を、また、この基本方針の取組事項のうち、集中的に改革を要する取組事項の実行計画として「武蔵野市行財政集中改革プラン」を策定した。

これを受け、有識者と公募市民で構成する「事務事業・補助金見直し委員会」を設置し、事務事業・補助金の点検を行った。今後、市の方針を定め、事務事業・補助金の見直しを進める。

市ホームページ上のバナー広告や滞納整理の強化により、歳入を確保する対策も進めた。

事務事業の見直しも進め、積極的に民間委

託や指定管理者制度を導入して歳出削減を進めている。

職員定数については、第3次職員定数適正化計画、及び平成19年度を初年度とする第4次職員定数適正化計画に基づき、着実に定数の削減に努めている。

(4) 安全・安心のまちづくり

身近に起こる犯罪の質の変化、近年発生する大規模な自然災害など、日常生活における安全・安心に不安を持つ市民が増えている。市民の安全は警察や消防のみならず、行政と市民の協働、コミュニティの活性化によって確保される。

本市では、ホワイトイーグルの増車やブルーキャップによる見回りの強化、市民安全パトロール隊の増員など、様々な形で安全の確保を進めてきた。

震災などの災害から市民を守る拠点として、平成19年7月、防災安全センターを開設した。

地域防災力の向上のため、自主防災組織同士の連携を進めた。

災害時に、地域で安否確認や避難誘導などの支援を受けることのできるしくみを構築するため、平成19年度に災害時要援護者避難支援事業を試行した。



防災安全センター

(5) コミュニティと都市間交流

武蔵野市では、昭和46年のコミュニティ構想に基づき、全国に先駆けて市民主導のコミュニティづくりが行われてきた。

平成14年4月に施行された武蔵野市コミュニティ条例に基づき、第三者の目でコミュニティ協議会を評価するコミュニティ評価委員会が設置され、平成16年3月の第一期評価に

続き、平成 18 年 3 月、第二期評価委員会による評価報告書が作成された。

市民生活に関わる様々な課題を共有するため、市とコミュニティ協議会の共催により「市民と市長のタウンミーティング」を平成 18 年 1 月から 2 年をかけてすべてのコミュニティセンターにおいて開催した。

第四期基本構想の、「都市は単立できない」という考えに基づき、本市では、互いのよいところを学びあう趣旨で、都市・国際交流事業を展開している。

市民を主体とする事業展開を行うため、市民提案・企画型の国内交流体制の構築に向けて研究を開始した。



市民と市長のタウンミーティング

(6) 高齢者・障害者への支援

高齢者福祉分野では、平成 17 年の介護保険法改正に伴い、既存の在宅介護支援センターに併設されるかたちで、平成 18 年 4 月、地域包括支援センターを市内 3 か所に設置した。また、平成 17 年 10 月に、市内 6 か所目となる在宅介護支援センターが吉祥寺本町に開所した。同施設は、市独自のミニデイサービス・緊急一時ショートステイ事業を一体的に実施する多機能型複合施設である。

障害者福祉分野においては、平成 18 年度に障害者自立支援法が施行され、障害者に対するサービス体系が大きく変化した。自立支援給付及び地域生活支援事業が創設され、障害別にかかわらず必要なサービスを利用できるようになった。

(7) 家族と教育

少子化による子ども数の減少の中で、未来

を担う子どもたちのために、子育て支援や教育環境の充実を図ることは重要である。子育てや子どもの育ちについての不安や悩みの相談窓口である、子育て SOS 支援センターや教育支援センターの相談体制を強化した。

平成 17 年 3 月に第二次子どもプラン武蔵野を策定し、家庭や家族の役割を重視した事業の拡充を図った。

子どもたちが、自由な遊びの経験の中から、冒険心や自立心、生きる力を身につけていけるよう、境冒険遊び場公園の整備を進め、ミニプレーパーク事業を開催した。

グローバル化が急速に進んでいる現在、子どもたちの言語教育の充実が必要である。日本語能力の向上、考える力や表現する力を育むことを目的に、「子ども文芸賞」を創設した。



境冒険遊び場公園

(8) 家族に対する男女の責任

男女共同参画社会を目指し、「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」の体制強化を図り、市民及び団体の自主的な活動とネットワーク化を進めた。

第二次男女共同参画計画の策定のため、平成 19 年 8 月には、男女共同参画推進市民会議を設置した。

子育て世代が、仕事時間と生活時間のバランスの取れた多様な働き方を選択できるよう、次世代育成支援対策推進法を受け、第二次子どもプラン武蔵野を策定した。保育所定員の弾力化や、私立幼稚園への支援を通じた預かり保育の推進を図り、多様な働き方に対応する保育サービスの拡充に努めた。

(9) 環境形成とまちづくり

CO₂等の温室効果ガス排出抑制対策として、市は平成12年3月にISO14001の認証を取得し、市役所組織全体の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んだ。また、平成18年度からはクリーンセンターにおいてCO₂排出削減対策工事を開始した。

家庭のCO₂排出抑制策の一環として、太陽光発電設備の設置に対する助成に加えて、平成19年度から家庭用燃料電池コージェネレーションシステム及び住宅用高効率給湯器の設置に対する助成を開始した。

新エネルギーの導入については、平成16年度には大野田小学校に、平成17年度には吉祥寺本町在宅介護支援センターに、燃料電池を設置した。また市立小学校等に太陽光パネルを設置した。

省エネルギーの推進については、ムーバス等公共交通機関の整備などにより、温室効果ガスの発生抑制を推進している。

森林等によるCO₂の吸収源の確保については、大木・シンボルツリー2000計画を推進し、屋上緑化などにより、吸収源の確保に努めている。

これとあわせ、ごみ排出削減にも積極的に取り組んだ。

1日に1人が出す、家庭ごみ、資源物の量に着目し、「武蔵野ごみチャレンジ700グラムキャンペーン」を行い、ごみ減量へ向けた取り組みを行っている。

市内の緑は徐々に減少しつつある。豊かな自然環境を保全育成するために、仙川リメイク事業を進めたほか、公園用地の取得など緑を次の世代へ残すための取り組みを行った。

「農業ふれあい公園」「境冒険遊び場公園」など生活に根ざした個性的な公園づくりを進め、快適な都市環境づくりに取り組んでいる。

公共施設の適切な維持管理を計画的に行うため、学校改築計画、下水道総合計画の策定に着手した。

